

Topics トピックス

令和4年度分ごみ指定収集袋の無料交付

4月中は窓口が大変混み合います。混雑緩和にご協力ください。
受付・交付開始日／4月1日(金)

対象世帯	申請方法	袋の交付場所
①生活保護・中国残留邦人等支援給付受給世帯	「福祉だより」令和4年4月号(生活福祉課発行)を参照	ごみ対策課窓口(市役所2階)
②児童扶養手当受給世帯	扶養手当証書を交付場所へ持参	
③特別児童扶養手当受給世帯	各種手帳を交付場所へ持参	
④身体障害者手帳1・2級を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯		
⑤愛の手帳1・2度を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯		
⑥精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯		
⑦令和4年1月1日に市内在住の75歳以上の方のみの世帯で、収入が年金のみ、または収入がない世帯	対象世帯へ3月末までに郵送する申込書を交付場所へ持参	●ごみ対策課窓口(市役所2階) ●各地域福祉センター ●市民プラザあくるす
⑧高齢福祉年金受給世帯		

※④～⑦の世帯の課税状況・収入は、令和2年1月1日～12月31日の所得・収入で判定
 ※⑦は入居している特別養護老人ホームや有料老人ホームなど(入居時に入居者の自立を要件とするものを除く)に住居登録を有する世帯を除く
 年間交付枚数／「燃やせるごみ袋」と「燃やせないごみ袋」を合わせて10組(S袋またはM袋)まで ※申請した月により交付枚数が異なる。複数の要件に当てはまる場合、いずれか一つの要件での交付
 〓ごみ対策課 ☎042-306-8781

基本構想策定推進市民会議の中間報告会

現在取り組んでいる、令和5年度から8年間の方向を示す基本構想の策定に向けた議論の内容を共有し、目指すべきまちの将来像について市民会議のメンバーと意見交換を行います。
 日 3月27日(日)午後2時～5時 〓オンライン(Zoom)で開催
 申 〓 3月24日(木)までに市庁(右のQRコードからアクセス可)から申し込みまたは電話で企画経営課 ☎481-7368・9



市庁舎に広告付地図庁舎案内板(デジタルサイネージ)を設置

市政情報の発信や市庁舎のフロア案内のため、市庁舎2階エントランスホール・エレベーターホールに広告付地図庁舎案内板を設置します。
 〓 3月下旬 〓管財課 ☎481-7174

4月から市税のクレジットカード決済開始

納期限内の納付書を使用して、ご自身でインターネットなどにアクセスし納付できます(口座振替のように自動引き落としではありません)。
 〓 4月1日(金)～ 納付できる税目／●個人市・都民税(普通徴収) ●固定資産税・都市計画税 ●軽自動車税 ●国民健康保険税
 利用できるクレジットカードの種類／JCB、VISA、Mastercard、American Express、Diners Club
 〓 納付には別途決済手数料が必要。納付後の取り消しや領収書の発行は不可。納付方法など詳細は4月以降に市庁参照
 〓 納税課(市役所3階) ☎481-7214～20

多摩川自然情報館で地産地消型の再生可能エネルギーを活用開始

公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業で発電した再生可能エネルギー電気を多摩川自然情報館で使用する「地産地消型の再生可能エネルギー100%電力調達事業」を開始しました。
 脱炭素社会(カーボンニュートラル)を実現し、地球温暖化を防ぐためには、自然由来で二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの活用が重要です。太陽光発電設備を設置できない建物でも、電気事業者を選びなおすことで活用できます。ぜひ家庭や職場でもご検討ください。
 本事業のイメージ

公共施設(34カ所)の屋根貸しによる太陽光発電
 調布まちなか発電(株) ※非営利型の太陽光発電事業者
 府中・調布まちなかエナジー(株) ※エネルギーを地産地消する地域新電力会社
 多摩川自然情報館
 〓 再生可能エネルギーの共同購入などについては環境省「再エネスタート」、「みんなでいっしょに自然の電気」参照
 〓 環境政策課 ☎481-7086

年金手帳から基礎年金番号通知書へ

4月以降初めて年金制度に加入する方には、年金手帳に代わり基礎年金番号通知書が交付されます。また、年金手帳の紛失などで4月以降再交付を希望する場合も、基礎年金番号通知書が交付されます。
 お手元の年金手帳は、基礎年金番号を明らかにすることができる書類として引き続き利用可能ですので、大切に保管してください。
 〓 日本年金機構府中・調布年金事務所国民年金第1課 ☎042-361-1011 (保険年金課)

審議会等の会議の傍聴

第3回調布市公共交通活性化協議会
 日 3月30日(水)午後2時～4時(受付1時45分～)
 所 文化会館たづくり12階大会議場 〓 当日先着10人
 〓 車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談
 〓 交通対策課 ☎481-7454・☎481-6800

ワクチン接種後も

基本的感染防止対策の徹底を

〓 健康推進課 ☎441-6100

新型コロナウイルス感染症の再拡大を防ぐため、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

換気

こまめに窓を開ける

マスク

顔にフィットさせ正しく着用
※不織布マスクがより効果的

手洗い

手洗い・手指消毒はこまめに

3密を避ける

「密閉」「密集」「密接」を避けて行動を

発熱などの症状がある方の相談窓口

- まずはかかりつけ医に相談
- かかりつけ医がいない場合 診療・検査医療機関 (右のQRコードからアクセス可)
- 東京都発熱相談センター (医療機関の案内、症状に関する相談)
 ☎03-5320-4592 (毎日24時間)
 ☎03-6258-5780 (医療機関の案内のみ)
 ☎03-6630-3710 (毎日24時間)
 ☎03-6626-3473 (毎日午前9時～午後6時)



★紙面上では市外局番042の表記を省略しています ★講師や出演者の敬称を省略しています
 ★「全〇回」と表記している事業は全日程参加が原則です